

令和6年度宮城県介護人材実態調査・分析業務委託仕様書

1 委託業務名

令和6年度宮城県介護人材実態調査・分析業務

2 委託期間

契約締結の日から令和7年3月31日まで

3 業務の趣旨

本業務は、本県の介護生産性向上総合相談センターの運営及び介護人材確保に向けた対応方針の策定に向けて、県内の介護事業所における介護生産性向上の取り組み状況や介護職員の処遇実態、県民の介護に対するイメージ等についての調査を実施し、課題を整理することを目的とする。

4 委託業務の内容

(1) 介護事業所実態調査

県内の介護事業所を対象に、職員の不足状況、入職者・離職者の状況、介護ロボット・ICT、介護助手、外国人介護人材の導入状況等について調査を行う。

① 調査対象

県内に所在する、介護保険法（平成9年法律第123号）に基づく指定又は許可を受けた介護サービス事業所（以下「事業所」という。）

② 調査方法

Web アンケート形式による。Web アンケートによる回答が困難な事業所には、紙又は電子メールにより対応することとする。

③ 調査の実施

イ 調査項目の検討及び提案

対応方針の策定に向けて必要な調査項目を提案すること。調査項目は発注者と協議の上決定する。

ロ チラシの作成及び配布

調査の周知及び回答用 Web ページへの誘導を目的としたチラシを作成し、事業所に郵送すること。

調査の周知と併せて、県事業（宮城県介護事業所支援相談センター及び介護助手導入実践の手引きを予定）についてチラシに記載し、活用を促進すること。

ハ 回答用 Web ページの運用、回答結果の集計

スマートフォン及びパソコンからアクセス可能な回答用 Web ページを作成し、運用すること。紙又は電子メールによる回答を受け付けた場合は、Web 回答と合わせて集計すること。

ニ その他

回収率を高めるための効果的な方法があれば提案すること。

(2) 県民意識調査

県民を対象に、介護に対するイメージ、介護職又は介護助手として働くことへの意向等についての調査を行う。

① 調査対象

県内在住の満12歳以上の男女 属性及び人数は提案による。

② 調査方法

原則として Web アンケート形式による。

なお、本調査は法令で定める事務ではないため、発注者から調査対象者リストの提供はできない。回答者の属性（性別、年代、居住市町村）ごとのサンプル数が十分に確保できるよう、調査方法を提案すること。

③ 調査の実施

イ 調査項目の検討及び提案

対応方針の策定に向けて必要な調査項目を提案すること。調査項目は発注者と協議の上決定する。

ロ 調査の周知

調査の周知及び回答用 Web ページへの誘導を目的とした効果的な方法を提案し、実施すること。紙かオンラインかは問わない。

本調査の周知と併せて、(4)のセミナーについても周知すること。

ハ 回答用 Web ページの運用、回答結果の集計

スマートフォン及びパソコンからアクセス可能な回答用 Web ページを作成し、運用すること。紙又は電子メールによる回答を受け付けた場合は、Web 回答と合わせて集計すること。

ニ その他

回収率を高めるための効果的な方法があれば提案すること。

(3) 調査結果の分析

① 調査結果の分析

属性や設問に応じたクロス集計を行い、調査結果を分析すること。分析に当たっては、他の自治体の介護人材実態調査等の結果との比較を行い、本県の傾向を分析すること。

② 概要資料の作成

本県の対応方針の策定に向けて、調査結果の分析内容案及び課題案について整理した概要資料案を作成すること。

対応方針の策定に関し、宮城県介護人材確保協議会に、必要に応じてオブザーバーとして出席すること（1回程度）。

③ 公表用資料の作成

調査結果及びその分析について、公表用資料を作成すること。

(4) セミナーの開催

求職者を対象に、介護助手について普及啓発するためのセミナーを3回程度開催すること。講演内容は提案による。

介護助手募集施設一覧（令和4年度介護助手普及啓発事業及び令和5年度介護助手導入

のための組織改善支援事業に参加した施設の情報を発注者から提供する)を作成し、セミナーで配布すること。

5 成果品

提出する成果品及び納期は、次のとおりとする。納入先は、宮城県保健福祉部長寿社会政策課とする。

(1) 概要資料 (4 (3) ②関係)

①形状 Microsoft PowerPoint データ 20 ページ以内

②納期 令和6年10月以降12月までの日程で、別途協議の上決定する。

(2) 公表用資料 (4 (3) ③関係)

①形状 Microsoft Word データ及び PDF データ

②納期 令和7年3月14日(金)

(3) 実績報告書

業務概要、実施業務の詳細、介護事業所の回答一覧等をまとめ、業務完了報告書とともに報告すること。

①形状 回答一覧以外 紙媒体1部及び PDF 等のデータ

回答一覧 Microsoft Excel データ

データについては(1)及び(2)の成果品も合わせて CD-ROM で納入すること。

②納期 令和7年3月31日(月)

6 契約に関する条件等

(1) 成果物の利用 (二次利用等)

本業務による成果物の著作権は発注者に帰属するものとし、また、発注者は、本業務の成果物を、自ら使用するために必要な範囲において、随時利用できるものとする。

(2) 機密の保持

受注者(再委託により受注した者を含む。以下同じ。)は、本業務を通じて知り得た情報を機密情報として扱い、契約の目的以外に利用し、又は第三者に提供してはならない。また、本業務に関して知り得た情報の漏えい、滅失及び毀損の防止、その他適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。契約終了後もまた同様とする。

(3) 個人情報の保護

受注者は、本業務を履行する上で個人情報を取り扱う場合は、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)を遵守しなければならない。

7 その他

仕様書に明示のない事項又は疑義が生じた場合は、発注者と受注者が協議の上決定する。